

令和5年第2回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和5年2月16日(木) 14時20分～15時30分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 武井政一

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子、高石双樹

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、学校教育課長(桑原昭佳)、

学校教育課長補佐(吉村浩一、平田隆輔、野見山和久、有吉ひろみ)、学校給食課長(宮本敏行)、

生涯学習課長(安藤孝市)、生涯学習課長補佐(石川律子)、文化課長(坂口信治)、

文化課文化財保護推進室長(原孝徳)

書記

教育総務課総務係長(大久保恵子)、教育総務課総務係員(赤坂夏歩)

4 案件

(1) 議決事項

議案第3号 令和4年度教育に係る補正予算

議案第4号 令和5年度教育に係る当初予算

議案第5号 飯塚市立子ども図書館整備等検討委員会設置要綱の一部を改正する告示

(2) 報告事項

報告第2号 令和5年第1回飯塚市議会臨時会の結果について

報告第3号 学校給食費滞納に対する法的措置の専決処分について

報告第4号 学校給食調理等業務の受託候補者特定について

報告第5号 令和4年度飯塚市二十歳を祝う会の結果報告について

(3) 協議事項

① 令和5年度飯塚市教育施策要綱(案)について

② 教育行政について

◆令和5年第2回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和5年2月16日(木) 14時20分～15時30分)

○上田委員

ただいまより令和5年第2回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■議案第3号 令和4年度教育に係る補正予算

《説明：生涯学習課長（安藤孝市）》

議案第3号「令和4年度教育に係る補正予算」についてご説明いたします。

提案理由につきましては、令和4年度一般会計補正予算について、別紙のとおり市議会に提出されるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び市長の権限に属する事務を委員会又は委員の事務を補助する職員に補助執行させることに関する規則第4条第1項別表第2項第10号の規定により、本案を提出するものであります。

議案書の2ページをお願いいたします。公民館費、コミュニティセンター改修事業費につきましては、コミュニティセンターの大規模改修に向けての設計委託料として473万8千円、アスベスト含有測定調査委託料として203万5千円の合計677万3千円を計上しておりましたが、改修内容見直し等の理由に伴い、令和5年度当初予算に計上することとなったため、減額を行うものです。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。

(原案可決(全会一致))

■議案第4号 令和5年度教育に係る当初予算

《説明：教育総務課長（梶原康治）》

議案第4号「令和5年度教育に係る当初予算」について、ご説明いたします。

議案書の3ページをお願いいたします。提案理由としましては、令和5年度一般会計当初予算について、別冊のとおり市議会に提出されるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び市長の権限に属する事務を委員会又は委員の事務を補助する職員に補助執行させることに関する規則第4条第1項別表第2項第10号の規定により、本案を提出するものです。

資料の議案第4号別冊の当初予算概要書をお願いいたします。

1ページ右上をご覧ください。令和5年度の全体の教育費につきましては、一般会計64億2千644万5千円となっております。

それでは教育総務課の予算について、説明させていただきます。

歳出についてです。民生費の青少年対策費におきまして、飯塚市学校施設長寿命化計画にかかる大規模改造事業費を計上しています。庄内児童館の工事費として2億7,158万1千円を、6年度に工事実施予定の飯塚東児童センターのアスベスト調査と設計委託料として1,037万5千円を、7年度に工事実施予定の立岩児童センターのアスベスト調査の662万6千円を計上しております。

同様に飯塚市学校施設長寿命化計画事業としまして、2ページの下段になりますが、内野小学校大規模改造事業費として、屋内運動場の工事費3億2,607万1千円を計上し、3ページの下段にあります二瀬中学校大規模改造事業費として、二瀬中学校プールの工事費1億1,129万9千円を計上しております。なお、飯塚市学校施設長寿命化計画では、全28施設を対象としており、令和5年度から10年計画で、毎年2～3施設の大規模改造工事を実施する計画としています。

1 ページに戻りまして、奨学資金貸付事業費につきましては、経済的理由により修学が困難な者に対し、ひとしく教育を受ける機会を与えることを目的とした学資金を貸付けるにあたり、経費等の予算として、前年度より 20 万 9 千円増の 59 万 5 千円を計上しております。

旧教育施設管理費につきましては、旧蓮台寺小学校解体工事 4,056 万 5 千円を計上しております。令和 5 年度は、2 年目となりプール棟の解体工事を予定しています。

2 ページをお願いします。小学校施設管理費につきましては、主に光熱水費の高騰等により前年度より 1 億 2,243 万円増の 2 億 9,727 万 7 千円を計上しています。同じく中学校は 3 ページの上段にあります、7,637 万 2 千円増額の 1 億 8,208 万 7 千円を計上しております。

2 ページに戻りまして、上段にあります、小学校スクールバス運営管理費につきましては、運行 7 路線中、目尾地区、筑穂地区内住線、筑穂地区桑曲線の 3 路線は、令和 5 年度からの運行契約を行うため、入札前の設計額で計上したことにより、前年度から増額となっております。全体として 600 万 3 千円増の 5,430 万 9 千円を計上しております。

また、3 ページ中段にあります、中学校スクールバス運営管理費につきましても同様に、457 万 5 千円増の 3,314 万 1 千円を計上しております。

また、4 ページ上段の債務負担行為の欄に記載していますが、八木山地区スクールバスにつきましては、令和 6 年度からの運行契約となりますが、一般の方も乗車できるバスとして、道路運送法に基づく「一般乗合旅客自動車運送事業 路線定期運行許可」の取得手続きが必要となりますので、手続きの期間を考慮し、令和 5 年度からの債務負担行為として設定しています。

2 ページに戻りまして、中段にあります、小学校特別支援学級費では、前年度より 347 万 8 千円減の 490 万 2 千円を計上しております。これは、特別支援学級に在籍する児童の保護者を経済的に援助する予算となります。予算が減額となっておりますのは、対象者が減少したのではなく、予算計上するにあたり、前年度は全学年に対し伸び率をかけて計上しておりましたが、12 月補正で行う減額が大きかったため、今年度は計上する対象者を現状のままとし、転入者分を考慮した算定方法に変更したためです。また中学校も同様に 164 万 9 千円減の 270 万 9 千円を計上しております。

2 ページ中段の小学校就学援助費は経済的に支援が必要な世帯に対し、学用品費等を援助する予算として、前年度より 603 万 1 千円減の 1 億 2,981 万 3 千円を計上しております。また中学校も同様に、3 ページ中段になりますが、348 万 7 千円減の 1 億 1,780 万 7 千円を計上しております。

2 ページに戻りまして、各学校整備事業費の小学校洋式トイレ整備事業費につきましては、椋本小学校トイレの洋式化改修工事のアスベスト調査と設計委託料で 718 万 4 千円を計上しております。

各小学校整備事業費は、各所整備工事としまして、近年の特別支援学級の増加に伴う工事費の増により、前年度より 920 万円増の 4,210 万円を計上しています。また、中学校費も同様に、4 ページ上段に同じ考え方で計上をしています。

4 ページ上段を補足させていただきます。飯塚第二中学校の防球ネット改修工事を計上させていただいております。2,008 万 4 千円増の 4,198 万 3 千円となっております。

次に 3 ページに戻りまして、上段、35 人学級編成対応事業費として 1,300 万円を計上しております。これは、令和 3 年度の法改正に伴う 35 人学級編成対応に伴い、普通教室数が不足することが見込まれるため、空き教室等を改修整備し、併せて必要備品を購入するものです。

3 ページ下段にあります、中学校水泳授業運営費につきましては、学校にプール設備が無い 3 校、飯塚第一中、穂波西中、庄内中とありますが、それと飯塚第二中学校を対象に実施する校外水泳授業に係る費用を計上しています。今回、飯塚第二中学校を新たに追加しているため、昨年度から増額となっております。

り、72万7千円増の611万4千円を計上しております。

以上、教育総務課の説明を終わります。

《説明：学校教育課長（桑原昭佳）》

学校教育課関連の予算説明については、新規事業及び令和4年度との比較において計上額が大きく増減した事業費を中心に説明させていただきます。

予算概要書の4ページをお願いいたします。まず、歳入予算についてですが、児童クラブ利用料につきましては、利用見込人数の減により昨年度比61万円減の8,357万8千円を計上しております。

続きまして、歳出予算についてご説明させていただきます。民生費の児童センター運営事業費については、光熱水費高騰への対応、また、児童厚生員の確保、雇用維持のための処遇改善を図るために人件費の算定方法を見直し、昨年度より1,174万5千円増額の計7,451万3千円を計上しております。

児童クラブ運営事業費につきましては、児童センターと同様に、支援員確保、雇用維持のため人件費の算定方法を見直したこと、また、交換時期となったAEDの購入のため器具費が増額となったため、昨年度より3,432万5千円増の3億3,287万5千円を計上しております。

次に学校運営協議会費については、令和5年度中に小学校5校、中学校2校、小中一貫校1校の計8校が新たに学校運営協議会を設置することに伴い費用弁償を増額し、46万3千円増の80万8千円を計上しております。

小学校外国語推進事業費につきましては、691万1千円の減額となっております。これはオンライン英会話授業支援業務委託料を、昨年度当初予算計上時は見積額で計上しておりましたが、契約額が見積額よりも安価だったため残額が生じたことから、令和5年度は実際の契約額で計上しております。

多層モデル推進事業費につきましては、デジタル版MIM導入に伴い、市内全小学校19校分のライセンス料104万5千円を新規に計上しております。

5ページをお願いいたします。小学校ICT教育推進事業費につきましては、児童用タブレットの管理費を他の予算費目に移行したため、203万6千円の減額計上としております。

経済体験学習事業費につきましては、令和5年度よりジュニア・アチーブメント日本のキャリア教育プログラム「スチューデント・シティ」が本格実施となることに伴い、295万3千円の増額計上しております。主な増額要因は各学校から穂波庁舎までのバス借上料となっております。

本物志向・未来志向の人材育成事業費では、パラリンピアン招請事業について、各学校で複数回実施し一定の効果があつたことから皆減とし、30万円の減額計上としております。

教育用情報機器管理費については、家庭への貸出や校外学習等で活用しているモバイルルータの通信契約台数の減少により163万3千円の減額としております。

プログラミング教育推進事業費につきましては、ソフトバンクのペッパーの賃借料、プログラミング学習教材MESHの追加購入費と、プログラミングコンテスト優勝チームをIT企業見学に係る委託料を新規に計上しており、昨年度比583万6千円増の658万1千円を計上しております。

6ページをお願いいたします。中学校費の中学校ICT教育推進事業費については、小学校費と同様に生徒用タブレットの管理費を他の予算費目に移行したこと、また令和5年度は学習者用デジタル教科書の購入がないことから581万2千円の減額計上となっております。

学力向上推進事業費につきましては、中学校1年生及び2年生についても毎年の学力状況を調査する必要があると判断し、標準学力調査を令和5年度から実施するための手数料を新たに計上したため232万9千円の増額となっております。

生活設計体験学習事業費については、ジュニア・アチーブメント日本のキャリア教育プログラム「ファイナンス・パーク」を来年度から本格実施することに伴い、230万6千円の増額計上としております。主な増額要因は小学校費と同様にバス借上料となっております。

本物志向・未来志向の人材育成事業費につきましては、小学校費と同様にパラリンピアン招請事業に係る費用を皆減といたしましたので40万円の減額で計上しております。

プログラミング教育推進事業費は小学校費と同様に、ペッパーの賃借料、プログラミングコンテスト優勝者のIT企業見学に係る委託料を新規に計上しているため199万6千円増の238万8千円を計上しております。

以上で学校教育課予算の説明を終わります。

《説明：学校給食課長（宮本敏行）》

学校給食課の予算についてご説明いたします。

予算概要書の7ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。分担金及び負担金では、児童生徒数の推計が、令和5年度は令和4年度と比較して139人減少しております。年間収納額に徴収率を見込んで積算しますと、小学校給食費は3億2,355万5千円、中学校給食費は1億8,893万円、合計5億1,248万5千円を計上しております。現年度分の給食費につきましては、賄材料費に充てるものでございます。

続いて、歳出でございます。学校給食事業費は、給食調理等業務委託料を3億8,687万7千円計上しております。なお、本年度受託候補者の特定を行いました二瀬中学校区2校及び庄内中・穎田中学校区3校の委託料の増額により、677万2千円の増額となっております。

続きまして、学校給食賄材料費は、歳入の給食費負担金を充てるものですが、現年度分の歳入の予定額に合わせまして、小学校が3億2,410万7千円、中学校が1億8,953万9千円、合計5億1,364万6千円を計上しております。

なお、令和6年度に給食調理等業務委託契約の更新を迎えます、飯塚第二中学校区、小中一貫校穂波東校及び小中一貫校幸袋校の3つの契約につきまして、債務負担行為を設定しております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

《説明：生涯学習課長（安藤孝市）》

続きまして、令和5年度一般会計、生涯学習課関連予算についてご説明いたします。主に来年度新たに計上したものと今年度から大きな変更が生じているものについてご説明いたします。

議案書の5ページをお願いします。まず、体験型キャリア教育事業費、経済体験学習事業費につきましては、公益社団法人ジュニア・アチーブメント日本のキャリア教育プログラム「スチューデント・シティ」に係る学習ボランティア等謝礼金179万6千円を計上しております。

6ページ中段をお願いします。同じく、体験型キャリア教育事業費、生活設計体験学習事業費につきましては、「ファイナンス・パーク」に係る学習ボランティア等謝礼金108万円を計上しております。

次に7ページ下段をお願いします。体験型キャリア教育事業費、体験型キャリア教育事務局費につきましては、「いいつか子ども体験型キャリア教育等生涯学習ひろば」事業の会場施設・設備の管理運営に係る経費といたしまして、消耗品費29万3千円、体験型キャリア教育システム保守点検委託料110万円など合計160万2千円を計上しております。

次に、8 ページをお願いいたします。青少年教育事業費につきましては、少年の船事業費として、少年の船参加負担金 43 万 4 千円及び少年の船実行委員会負担金 290 万円の合計 333 万 4 千円を計上しております。実行委員会におきまして、コロナウイルス感染対策を考慮いたしまして、沖縄本研修を 3 泊 4 日、往復を飛行機として計画しております。

8 ページの中段になりますが、嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成事業費として、嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成プログラム実行委員会負担金 110 万円を計上しております。本事業は、福岡県青少年育成課・飯塚市・嘉麻市・桂川町において、実行委員会を組織いたしまして、将来、様々な分野でリーダーとして活躍するための意識付けを目的として、嘉飯桂地域の中学 2 年生を対象に、リーダー育成プログラムを実施するものでございます。

次に、その他の社会教育総務費につきましては、生涯学習ひろば事業費として、小中学校における体験型キャリア教育を実施していない時期に、現代的・社会的課題の解決に向けた社会教育・生涯学習事業を実施するもので各種学級・教室講師謝礼金 20 万円など合計 33 万 8 千円を計上しております。

8 ページ下段をお願いします。公民館費、コミュニティセンター改修事業費につきましては、イイズカコミュニティセンターの大規模改修工事を行うための設計委託料 2,115 万 5 千円、アスベスト含有測定調査委託料 2,822 万 5 千円の合計 4,938 万円を計上しております。なお、コミュニティセンターの大規模改修工事を行うための設計委託料につきましては、補足になりますが 9 ページ中段をお願いいたします。設計委託が 2 か年にわたる可能性が見込まれるため、繰越明許費としてコミュニティセンター改修事業費設計委託料翌年度繰越額として 2,115 万 5 千円を計上しています。

9 ページ上段をお願いいたします。図書館費図書館管理運営費につきましては、指定管理図書館管理運営費として、市立図書館指定管理委託料(債務負担行為分)1 億 2,063 万 2 千円を計上いたしまして、飯塚図書館・ちくほ図書館・庄内図書館・穂波図書館・潁田図書館を指定管理者による適切な維持管理と全市的な図書館サービスを行うものでございます。また、各所改修工事費につきましては、庄内図書館の受変電設備改修工事 488 万 4 千円、自動ドア設備改修工事 83 万 6 千円、ウッドデッキ改修工事 101 万 5 千円、AED(自動体外式除細動器)更新のための器具費 116 万 2 千円の合計 1 億 3,431 万 9 千円を計上しております。

最後になりますが、図書館整備事業費子ども図書館整備事業費につきましては、子どもと保護者が安心・快適な環境で読書ができ、読書の楽しみを体験する機会の提供及び読書力と読書を通じて生きる力を育成する支援環境整備のため、穂波図書館を子ども図書館へと改修整備するための子ども図書館整備工事設計委託料 553 万 3 千円、周辺環境影響調査委託料 134 万 5 千円、アスベスト含有測定調査委託料 646 万円など合計 1,394 万 9 千円を計上しております。

以上、簡単ではございますが生涯学習課分の説明を終わります。

《説明：文化課長（坂口信治）》

続きまして、文化課の予算についてご説明いたします。当初予算概要書の 9 ページをお願いします。

歳入、使用料及び手数料、文化会館駐車場使用料は、文化会館大規模改修工事の完了に伴い駐車場の運営を令和 5 年 5 月から再開することから 955 万 5 千円を計上しております。

歳出、社会教育総務費、文化振興事業費は、飯塚新人音楽コンクール運営事業費 106 万 4 千円を計上しています。その他の社会教育総務費は、全国大会等出場報奨事業費について、報奨金の見直しを行い、全国大会出場者はこれまでの 5 千円から 1 万円に増額、国際大会出場者は 3 万円を新設することから昨年度と比較しまして 50 万 2 千円増額の 100 万 3 千円となっております。

10 ページをお願いいたします。文化財保護費、嘉徳劇場管理運営費では、光熱水費や電気設備保安管理業務委託料など施設の維持管理をする上で必要な費用として 296 万 2 千円を計上するほか、嘉徳劇場保存整備事業費として、文化施設活用検討委員会等で保存活用策について審議・検討し、令和 4 年度から引き続き保存活用計画の策定を行うとともに、施設の改修計画を策定するための費用として 2,421 万 5 千円を計上しています。その他の文化財保護費、文化財保管庫管理費では、旧穂波郷土資料館を「こども図書館」に整備するにあたり、館内に収蔵する文化財資料等を移設するための費用を含め 594 万円を計上しております。

文化会館費、文化会館施設管理費では、指定管理委託料のほか、各所改修工事費等を含め 1 億 5,721 万 6 千円、文化会館整備事業費では、維持補修費 9,069 万 5 千円のほか、工事監理委託料、大規模改修工事費などとして 6 億 7,427 万 8 千円を計上しております。

最後に、嘉徳劇場保存整備事業改修計画策定支援委託料については、年度内に完成する見込みがないことから繰越明許費を設定するものです。

以上で簡単でございますが、文化課予算及び令和 5 年度教育予算に係る当初予算の説明を終わります。
(原案可決(全会一致))

■議案第 5 号 飯塚市立子ども図書館整備等検討委員会設置要綱の一部を改正する告示

《説明：生涯学習課長（安藤孝市）》

議案第 5 号「飯塚市立子ども図書館整備等検討委員会設置要綱の一部を改正する告示」について、ご説明いたします。

議案書 4 ページをお願いいたします。飯塚市立子ども図書館整備等検討委員会において、令和 5 年度以降も委員からの意見聴取を行うため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 2 項第 2 号及び飯塚市教育長に対する事務委任規則第 2 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、本案を提出するものでございます。

5 ページをお願いいたします。子どもと保護者が安心・快適な環境で読書ができ、読書の楽しみを体験する機会の提供及び読書力と読書を通じて生きる力を育成する支援環境整備のため飯塚市立穂波図書館を子ども図書館へ改修することを検討しています。改修するにあたり、飯塚市立子ども図書館整備等検討委員会を設立し、現行図書館の扱い、子ども図書館の在り方や、目指すべき方向性等について広く意見を聴取しているところでございますが、令和 5 年度以降も、委員の皆様からのご意見を賜りながら、子ども図書館の整備を進めていく方針であることから、飯塚市立子ども図書館整備等検討委員会設置要綱に定めている、委員の任期および告示の執行期日について、令和 6 年 3 月 31 日までと改正するため本案を提出するものです。

以上、簡単ではございますが飯塚市立子ども図書館整備等検討委員会設置要綱の一部を改正する告示について、説明を終わらせていただきます。

(原案可決(全会一致))

■報告第 2 号 令和 5 年第 1 回飯塚市議会臨時会の結果について

《説明：教育部長（山田哲史）》

報告第 2 号「令和 5 年第 1 回飯塚市議会臨時会の結果」につきましてご報告させていただきます。議案書の 6 ページをお願いいたします。

令和 5 年第 1 回飯塚市議会臨時会が、令和 5 年 2 月 8 日の 1 日間開催されました。そのうちの教育委員会関

係の議案を次のページに掲載しております。

7ページをお願いいたします。今回は報告が1件で、報告第1号「専決処分の報告（支払督促申立てに対する異議申立て（学校給食費請求事件）」について報告し、承認されております。こちらは、後ほど報告第3号で内容について報告をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

■報告第3号 学校給食費滞納に対する法的措置の専決処分について

《説明：学校給食課長（宮本敏行）》

報告第3号「学校給食費滞納に対する法的措置の専決処分について」ご報告いたします。議案書の8ページをお願いいたします。

学校給食費の再三の納入指導・催告にも応じない滞納者に対し、飯塚簡易裁判所へ支払督促の申立てを行いました。それに対し、相手方が督促異議の申立てを行いましたので、民事訴訟法第395条の規定により、訴訟手続きに移行いたしました。よって、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、飯塚市長において専決処分を行ったものでございます。専決日は、令和5年1月19日でございます。

議案書9ページの資料の「学校給食費支払督促申立て後の状況」をご覧ください。令和4年9月30日付で6件、183万9,850円に対し、支払督促申立てを行い、2世帯から異議申し立てがあり、昨年12月の本委員会へご報告したところでございます。その時点では、2世帯が支払督促不送達となっている事についてご説明しておりましたが、その後再送達を実施し、新たに当該世帯より分割納入を求める督促異議の申し立てがあり訴訟手続きに移行いたしました。

次に、議案書10ページの資料の「訴訟手続き移行対象世帯一覧」をご覧ください。今回の対象者の滞納金額は、1件が総額20万118円、滞納月数合計は52月。もう1件が総額52万8,269円、滞納月数合計は129月でございます。

今後も、学校給食費滞納の減少及び費用負担の公平性を確保するため、必要に応じて法的措置を行ってまいります。

以上、簡単でございますが報告を終わります。

■報告第4号 学校給食調理等業務の受託候補者特定について

《説明：学校給食課長（宮本敏行）》

報告第4号「学校給食調理等業務の受託候補者特定について」ご報告いたします。

議案書の11ページをお願いいたします。令和5年度から業務委託を実施する二瀬中学校区2校（二瀬中学校、伊岐須小学校）及び庄内・颯田中学校区3校（庄内中学校、庄内小学校、小中一貫校颯田校）について、業務を委託する受託業者の選定について、飯塚市給食運営審議会へ諮問し、プロポーザル方式による審査の結果、受託候補者を特定した旨、答申がありましたので報告するものでございます。

受託候補者の特定に至る経緯としまして、令和4年9月12日に、教育委員会から飯塚市給食運営審議会に、受託業者の選考について諮問が行われ、これを受けて審議会では10月6日に専門部会を設置、10月27日から募集を開始し、2社から参加表明があり、12月23日の締切りまでにこの2社が企画提案書を提出しました。この2社に対しまして、令和5年1月20日の専門部会において第一次審査が、1月31日の専門部会において第二次審査が実施されました。この結果、受託候補者が特定され、1月31日付でその答申がありました。議案書に記載のとおり、二瀬中学校、伊岐須小学校については「一富士フードサービス株式会社」が、庄内中学校、庄内小学校、小中一貫校颯田校については「シダックス大新東ヒューマンサービ

ス株式会社」が受託候補者となったものでございます。委託期間は令和5年度から5年間でございます。

参考としまして、別冊資料で答申書の写しを配付させていただいておりますので、ご参照の程、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが報告を終わります。

■報告第5号 令和4年度飯塚市二十歳を祝う会の結果報告について

《説明：生涯学習課長（安藤孝市）》

報告第5号「令和4年度 飯塚市二十歳を祝う会の結果報告」について、ご説明いたします。

議案書の12ページをお願い致します。令和4年度飯塚市二十歳を祝う会は、令和5年1月8日（日）に飯塚第一体育館において開催されました。新型コロナウイルス感染症対策のため、座席を指定席制とするとともに、動画配信サイトYouTubeによるWEB配信を併用する形式で開催いたしました。昨年度と同様に感染症予防対策のため会場入り口で検温、手指消毒を行いました。特に混雑や混乱もなく、厳粛な中、式典は滞りなく遂行することができました。

本年度の対象者は1,257名、当日の出席者は763名となり、出席率は60.7%となりました。昨年度の対象者は1,247名、当日の出席者は661名であり、出席率は、53.0%でございましたので、本年度は、昨年度に比べ7.7%増となっています。

動画配信につきましては、式典当日のライブ配信は628回の視聴がありました。現在は3月31日（金）までの間、録画配信を行う予定としておりまして、2月1日時点で1,497回の視聴がっております。

最後になりますが、二十歳を祝う会出席者と思われる方の新型コロナウイルスへの感染に係る問合せや情報は、現時点ではございません。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

■協議事項 令和5年度飯塚市教育施策要綱(案)について

《説明：教育総務課長（梶原康治）》

「令和5年度 飯塚市教育施策要綱（案）」についてご説明いたします。

今年度、3回の総合教育会議において協議を行い、策定しております「第3次飯塚市教育施策の大綱」に基づきまして、令和5年度の教育施策要綱の作成を行うため、教育施策として実施しております事業について、各課にて内容を確認し、見直し作業を行っているところでございます。

策定にあたり、教育委員の皆様のご意見をお伺いするため本日協議事項として提出させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

配布しております資料の「令和5年度飯塚市教育施策要綱（新旧対照表）」をお願いします。それでは、新旧対照表の資料に沿って、令和4年度と比較して変更しようとしている箇所のご説明をいたします。

まず、最初に表紙の部分ですが、右側は「令和4年度」分で、左側に「令和5年度」分を記載しており、変更箇所を赤字で、その理由等をページ右側のコメント欄に記載しております。

資料の1ページ目をお願いいたします。令和5年度の教育施策要綱の構成といたしましては、新たに作成しました「第3次飯塚市教育施策の大綱」の基本理念と基本目標の実現にむけ、各分野において令和5年度に取り組む施策等について策定を行っているものでございます。

では、これより、令和4年度と比較しまして、変更した箇所をご説明いたします。

2ページをお願いします。基本目標の1つ目「かしこく やさしく たくましい 子どもの育成」について、上から2行目です。「かしこく やさしく たくましい 子どもの育成」に向けて「確かな学力の育成」「豊

かな心の育成」「健やかな体の育成」を培いとありますが、育成という言葉が重複しているため削除しております。

下段のところでございます、「1-2 ICTの活用による効果的な学習の推進」の説明文につきましては、第3次大綱に合わせて「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実について追加記載しています。

次の3ページ「2-1 豊かな人間性の育成」については、第3次大綱に合わせて、説明文を「道徳性を養う心の教育」から「豊かな人間性を育む教育」に変更しています。

「2-2 人権教育の推進」の「飯塚市人権教育・啓発実施計画」についてです。令和4年3月に第3次飯塚市人権教育・啓発実施計画が策定されているため、第2次から第3次に変更しています。

「2-3 生徒指導の充実」の適応指導教室の運営については、不登校対策として、別途項目を設けている「8-2 教育機会の確保」の方へ記載しているため削除しています。

次に4ページ、「3-1 体力の向上」につきまして、第3次大綱と合わせて、説明文の運動部活動についての記載を削除しています。

4ページ中ごろの「4. 小中一貫教育の充実」は、大綱に合わせて推進から充実に変更しているものです。

次の5ページ「6. 幼児教育の充実」は、第3次大綱で、今まで「就学前教育の充実」の中にまとめていた「保幼小の連携」について別途1つの項目を設けましたので、それに合わせて「保育所（園）・幼稚園・認定こども園と小学校の連絡懇談会の実施」を転記したものです。また、新たに「スタートカリキュラムの教育課程への位置づけと継続的な調査研究の推進」を施策として追加しています。

次の6ページ「7-1 特別支援教育の充実」の説明文は、大綱に合わせて、市の関係部署及び関係機関等との連携について文言を追加しています。

その下「8. 学びのセーフティネットの構築」と「8-1 就学援助等の充実」は、大綱の記載に合わせた文言の変更です。

「8-2 教育機会の確保」は、第3次大綱で新たに追加した項目で、先ほどの「生徒指導の充実」の施策の「適応指導教室の運営」をこちらに転記した形ですが、適応指導教室という文言は、文部科学省の方針により「教育支援センター（適応指導教室）」が正しいため表記を変更しています。

次の7ページの真ん中「10. 安全・安心な教育環境の整備」は、大綱に合わせて文言を変更した部分となります。

8ページをお願いします。基本目標「いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり」の「1-1 様々な学びの機会や情報提供の充実」の施策として「生涯学習ひろば事業の実施」を新規追加しています。これは、「いいつか子ども体験型キャリア教育等生涯学習ひろば事業計画」に基づき、令和5年度から穂波庁舎3階で実施するものです。

次の9ページ「1-6 子どもの読書環境づくりの推進」は、第3次大綱で追加した項目です。施策としては、まず「安心・快適な子どもの読書環境の整備」、次に「1-5 読書活動の推進」に記載のあった「家庭・地域・保育所（園）・幼稚園・認定こども園等・学校・図書館における子ども読書活動の推進」を転記しております。最後に「子どもの読書習慣・定着支援事業の実施」を追加しています。

10ページ「2-4 部活動の適切な運営体制の整備」については、大綱に新規追加した項目であり、令和7年度までに段階的に地域移行を行うという国の方針により、「中学校部活動の地域移行に向けた関係部署及び関係機関等との連携」を記載しています。

その下の「3. 生涯スポーツの推進」の「3-1 スポーツに親しめる機会の充実」は、第3次大綱に合わせて記載した項目で、関連する施策としては、「各種団体と連携した社会体育事業の推進」として、ボッチャ、ウォークラリー等子ども会やレクリエーション研究会等と連携したスポーツ事業を推進すること

としています。

11ページをお願いします。基本目標「個性豊かな 新しい文化の創造」についてです。「1-2 文化財保護の普及啓発」の「歴史学習支援ボランティアの支援・育成」については、次の項目「1-3文化財の保存・継承・活用」に新たにボランティアの育成について記載しており、そこに集約するため削除したものです。その下の「文化財に係る学習教材の作成」は、小中学校の授業における学習教材作成や、デジタルミュージアム内にSTEAM教育の教材を作成するため新規追加したものです。

「1-3 文化財の保存・継承・活用」についてです。市内の文化財の把握調査及び指定に向けた手続きを行うため「文化財の調査及び指定・登録」を追加しています。「鹿毛馬神籠石保存・整備事業の実施」は、令和4年度で完了したため削除しています。12ページの「県指定無形民俗文化財の保存・継承」については、大分の獅子舞、綱分八幡宮神幸行事を指しているため、無形民俗文化財に修正しています。次の「文化財保存活用地域計画の策定」は、令和4年度で策定完了したため削除しています。1番下の「文化財の保存・活用に係るボランティアの育成」については、文化財保存活用地域計画に基づき新規で記載したものです。

次に、基本目標「次代の飯塚市を担うひとづくり」の「2-1 多文化共生の推進」についてです。この項目は、第3次大綱に合わせて追加した項目ですが、該当施策としては、次の「国際交流事業の推進」に記載しておりましたBRIDGE KIDS PROGRAMS事業を、アジア太平洋諸国の子ども大使とホストファミリーとの交流、親睦を深める事業であるため、転記しています。

最後に13ページ「3-2 情報を読み解く力・活用する力の育成」の説明文については、第3次大綱に合わせて、学校におけるプログラミング教育から情報教育へ変更しています。

以上、令和4年度の施策要綱からの変更箇所につきまして、簡単ではございますが、説明を終わります。

○大隈委員

大綱に引き続き、大変だったと思いますが、非常によくまとまっていて分かりやすい内容だったと思います。質問なのですが、5ページの「6. 幼児教育の充実」の欄で「スタートカリキュラムの教育課程」という言葉がありますが、これについて詳しく説明をお願いいたします。

○学校教育課長

スタートカリキュラムにつきましては、所謂「小1プロブレム」とよく言われていましたが、入学したばかりの1年生が学校生活に馴染めないで落ち着かない状態が続いてしまうということがあります。幼児教育におきましてはチャイムが無いので、一定時間席について先生の話を聴くというようなことが無いんですけど、小学校に入るといきなり時間割があって、国語、算数、生活科、図工というように教科が分かれます。どちらかといえば入学したての子どもたちは、先生たちの話を聴くよりも活動の方が中心になりますので、なかなか適応できないというような状況がありますので、例えば、4月の最初の段階でいろんな教科を一緒にして、合科的な指導ということを行います。生活科の学習を中心にしまして国語、音楽、図画工作などの内容を一緒に中に入れ込みまして、教科指導を実施していくというようなカリキュラムになります。教科書がそういう構成になっているんですけど、一気に進むかと言ったら指導計画に沿ってやっていくので、現在のところ、昨年度から片島小学校と立岩小学校で幼稚園と連携してスタートカリキュラムの研究を進めていただいているところです。本年度にはその実績を各学校に周知しまして、市内のスタートカリキュラムの推進を進めていきたいと思っております。

○大隈委員

ありがとうございます。小学校の中でスタートカリキュラムをやっていくということで理解してよろ

しいでしょうか。幼稚園や保育所の中で同じように共通した部分で生活の中で持っていくこともあるんでしょうか。

○学校教育課長

従前から行われていますが、幼稚園、保育園が小学校に来て、一緒に小学校生活を体験する体験入学のようなものを実施したり、次の年に6年生になる子達と一緒に活動をしたり、学校生活に慣れるためにということで活動を実施しています。

○大隈委員

飯塚市の方は小中の連携の方は充実してまいりましたし、以前より保幼小の連携の方もしっかりやっ
ていかれていると思います。幼稚園、保育園から小学校に入るとガラッと変わるので、連携はとても大事だ
と思いますので、ぜひ学校の先生方も研修を積んでいただいて子どもたちの教育の方をよろしくお
願ひしたいと思います。もう1点、次回で構いませんので、ここの文言にあります「研修の推進」で実際
にどういった研修をやっているのか、これからどういった研修をやっていくのかということが分かれば、
次回教えていただければと思います。

○高石委員

大綱と関連しながら非常に見やすくご提案いただいたなという印象を持っています。その中で一つ8ペ
ージですけども、新しく「1-1 様々な学びの機会や情報提供の充実」の欄で、新しく項目として「生涯
学習ひろば事業の実施」が挙げられておりますけど、それが新しい事業として小学生のスチューデント・
シティや中学生のファイナンス・パークの取り組みと併せてといった説明があったと思うんですけど、
どのようなことがイメージされているのかを教えてくださいました。

○生涯学習課長

スチューデント・シティとファイナンス・パークの実施時期が大体8月から2月くらい、学校の事前授
業を踏まえながら当日の授業でそちらの施設を使います。その授業をしない間での有効活用を検討する
ことになりまして、穂波庁舎3階での生涯学習ひろば事業ということで企画をしているところでございま
す。内容的なものにつきましては、STEAM教育、DIY、デジタルデバイド対策、ボランティア養成という
ことで、5つの分野に分けて15講座を開催する予定で、令和5年度企画をしているところでございま
す。STEAM教育講座につきましては、パソコンを用いないプログラミング講座、ロボットプログラミング講座
小学生向け、ロボットプログラミング講座中高生向けを考えております。DIYにつきましては、木工ワー
クショップ、クラフト工作講座、デジタルデバイド対策はiPhoneの基本講座とアンドロイドの基本講座、
活用講座等を行っていく予定としております。いずれも、オンライン、Wi-Fi環境を活用した講座といた
しまして、九工大生や情報教育支援士さんと、あるいは嘉穂無線ホールディングスとの連携協定に基づ
く事業という形で開催を企画しているところでございます。

○高石委員

スチューデント・シティやファイナンス・パークの開催されていない時期にも有効活用されるという
ことで、良かったです。子ども達の学び以外に幅広い世代に活用できるような施設としてうまく運営で
けるといいなと思っております。それと内容ではなく形式的なものだと思うんですけど、12ページの文
化課の事業が挙げられているところの次に少し行があるんですけども、次の項目の「次代の飯塚市を担
う ひとつづくり」にいくところなんですけど、他のところを見ると2ページは主要施策として始まって、
その次が8ページの1番最初にその部分に来るんですけど、12ページの方は、線を入れないと、文化課の
続きのように見えるのではないかなと思いました。

○教育総務課長

ありがとうございます。体裁の方も見やすくなるよう見直しを行いたいと思います。

■教育行政について

(継続審議)

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和5年第2回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和5年3月22日（水）10：30からです。